

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【公開番号】特開2003-117322(P2003-117322A)

【公開日】平成15年4月22日(2003.4.22)

【出願番号】特願2001-316913(P2001-316913)

【国際特許分類第7版】

B 0 1 D 39/20

B 0 1 D 39/00

F 0 1 N 3/02

【F I】

B 0 1 D 39/20 D

B 0 1 D 39/00 A

F 0 1 N 3/02 3 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月20日(2004.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 1】

(実施例6、7)

図5に示すように、接合材8A(中心を通る十字状の接合材の部分)と接合材8B(周辺部)の接合材を表5に示すような組み合わせの接合材とした以外は実施例1と同様の方法で、ハニカムフィルターを作成し、実施例1と同様の方法で限界ストート堆積量を測定した。結果は、表5に示すように、周辺部に熱伝導率、熱容量の値の小さい接合材を用いることにより、温度分布がより生じにくい方向になり、接合材として1種類の接合材のみを用いた実施例1、3と比較して限界ストート量が1ランク上がり、さらに耐久性が増した。